

平成20年度 国立大学法人富山大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

教養・学部・大学院教育等の連携

- ・ 全学教務委員会の機能を継承する高等教育機構を設置するとともに、全学で共通して行う教育に関するシステムの企画等を行う共通教育センターを設置する。
- ・ 教育システムの整備の必要性等について、引き続き組織再編検討委員会で検討を行う。

教養教育

- ・ 授業科目に応じた全学教員による学部横断的な授業実施体制について引き続き検討を進める。
- ・ 「立山マルチヴァース講義」など、専門領域の異なる教員が緊密に連携をとって実施する、いわゆる総合科目的授業を引き続き充実させる。
- ・ 共通教育と専門教育との有機的連携強化のための具体的方策を引き続き検討する。
- ・ 外国語によるコミュニケーション能力及びコンピュータによる情報処理能力を身に付けるための教養教育について具体的な実施方法を引き続き検討する。
- ・ 引き続き、TOEIC自習ソフト等の活用を図るとともに、可能な外国語ではネイティブの講師などが適切に担当する体制を維持する。
- ・ 自律学習支援としてのコンピュータによる外国語学習の充実化を継続する。[医学部]
- ・ 外国語教育の改善に向け引き続き検討を進める。
- ・ 情報処理教養教育を実施する。

学部教育

- ・ 人間と文化、現代社会の課題への理解を育むための授業科目の整備を行う。[人文学部]
- ・ より柔軟なカリキュラムを構築する上でのさらなる検討作業を行う。[人間発達科学部]
- ・ コース制が円滑に機能するように、時間割編成、開講科目において引き続き創意工夫を行う。[経済学部]
- ・ ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。[工学部]
- ・ 全学科でJABEE（日本技術者教育認定機構）認定に向け、対応のための検討をする。[工学部]
- ・ 自然科学全般の幅広い知識を修得させるため専門基礎科目の充実を図る。[理学部]
- ・ 理学全般の基礎知識と考え方を身に付けさせた上で、体系化された各分野の基本を重視した教育を行うために、教育課程の点検を行う。[理学部]
- ・ 富山県の自然環境を活かした野外体験型環境教育プログラムの開発を図る。[理学部]

- ・ 外国人教員等による授業の実施を図り、引き続き英語教育、英会話教育を充実させる。
- ・ 地域社会を題材に取り入れた教育を推進する。[芸術文化学部]
- ・ 地元自治体や企業関係者を講師として招へいし、授業の充実を図る。[工学部]
- ・ 全人間的看護の視点を強化するカリキュラム「東洋の知と看護」に改善を加えつつ継続する。「総合実習」を4年次生対象に開講する。[医学部看護学科]
- ・ 新入生合宿研修において、引き続き心肺蘇生の実技研修を実施するとともに、学内・学外における実習等の内容の充実を図る。[医学部、薬学部]
- ・ 学科の特性に応じて、専門教育においても「コミュニケーションとチーム医療」など、全人的医療人育成の教育を継続する。[医学部、薬学部]
- ・ 「地域医療」に関する教育を拡大・充実させる。[医学部]
- ・ カリキュラムを改訂し、コア・カリキュラムの充実を図る。[医学部医学科]
- ・ 医師、薬剤師、看護師、保健師及び助産師の国家試験不合格者についての問題点の検討を継続して行う。
- ・ 各分野で活躍する卒業生による特別講義の開催及び早期体験学習の実施を継続し、創薬科学科でのインターンシップ導入を検討する。[薬学部]
- ・ 「最先端医療と看護」の講義を4年次生対象に、選択科目として後学期に開講する。[医学部看護学科]
- ・ 工学倫理科目の充実を図り、科学技術者としての倫理観を養う。[工学部]
- ・ 教育体験、教育実習、ボランティア、インターンシップなどの充実を図る。[人間発達科学部]
- ・ 専門基礎科目、専門科目などで、少人数教育体制を整備するとともに、導入教育・対話型教育の充実を図る。
- ・ 学生の主体的な学習を通じたコース横断的な履修カリキュラムの充実を図る。[人間発達科学部]
- ・ 医学科、看護学科、薬学部の学生の混成少人数授業である「医療学入門」と「和漢医薬学入門」を継続する。
- ・ 各科目について目標達成度に応じたより客観的な成績評価基準の設定と運用について、引き続き検討を進め、改善を図る。
- ・ 学生の習得状況についての評価制度の整備を推進するとともに、コンピュータ試験(CBT)及び客観的臨床能力試験(OSCE)の全国共用試験トライアルに引き続き参加する。[薬学部]
- ・ 顕彰表彰制度の充実を図る。

大学院教育

- ・ 学生の志向や社会の要請を踏まえて各研究科の教育内容の充実を図るとともに、大学院生がそれぞれのテーマに即して、より深く広範な研究成果を上げられるよう指導体制の改善・充実を図る。
- ・ 現職教員の修学を容易にするために講義・研究の時間と場所の多様化を図り、インターネット等情報通信技術を利用した遠隔授業を引き続き検討する。[教育学研究科]
- ・ セミナーや学会、国際会議等での発表、学会誌等への投稿を引き続き奨励する。
- ・ 共同研究を通しての企業研究者との交流を引き続き促進する。[理工学教育部]

- ・ 英語による授業の開講を進める。[理工学教育部]
- ・ ベンチャービジネス関連の講義の充実を図る。[理工学教育部]
- ・ 大学院教育に対する社会のニーズに沿った教育研究について一層の拡充を図る。[医学薬学教育部]
- ・ 修士課程における横断的授業として最先端課題を組み入れた「総合医療実習」の内容の改善を図る。[医学薬学教育部]
- ・ 薬学部の教育制度が4年制と6年制に変更されたことに伴い、それぞれに対応した大学院の教育研究の在り方と内容等について、引き続き検討する。
- ・ 生命科学領域の先端的解析技術研究の講習会及び学術セミナーを大学院単位認定の講義として開催し、大学院生の高度解析技術の向上など、引き続き専門教育の充実を支援する。
- ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に、本学と他大学と合同で「広域連携型高度医療人養成システム」を応募し、採択を目指す。
- ・ カリキュラムとシラバスを見直し、改善案を検討し、実施準備を行う。[経済学研究科]
- ・ フィールドワーク、留学などへの支援体制を整える。[人文科学研究科]
- ・ チュートリアル教育の充実化、協定校との学術、学生交流の充実化、内外の先端研究者の講演招致を引き続き推進する。[医学薬学教育部]
- ・ 大学院生の国際的コミュニケーション能力を培うための教育について改善・充実を図る。
- ・ 大学院生を対象にした国内外の特別講師による講演を継続して実施する。[医学薬学教育部]
- ・ 情報化社会に対応した教育を引き続き行う。[理工学教育部]
- ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における専門科目の充実を図るとともに、引き続き共通科目における医学、薬学、理学、工学融合教育を実践する。
- ・ 大学院教育における人材育成機能の充実を図るため、大学院の教育研究組織の在り方と内容についての検討を継続する。
- ・ 先端的な分析・計測技術の講習会を開催し、学部生、大学院生の測定技術向上など専門教育のための支援を行うとともに関連する研究会を引き続き開催する。[機器分析センター]
- ・ 現職教員の力量形成に資する大学院の設置に関する素案を作成する。[教育学研究科]
- ・ 教育内容の充実を図るとともに、入学者を確保し、引き続き専門職業人の輩出に努める。[理工学教育部]

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシー

学士課程

- ・ 各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを図る。
- ・ 大学ホームページを活用し、アドミッション・ポリシー、学部の入学案内及び教育・研究活動に関する情報の発信等、広報活動の充実を図る。

- ・ 入試方法などに関する情報提供を積極的に進め、学部説明会、見学会、懇談会、高校への出張授業、高大連携授業などを通じて高校長、進路指導担当者、受験生との交流を行う。
- ・ アドミッションセンターとの連絡を図り、引き続き高校訪問を積極的に行う。
- ・ 外国人留学生・就学生のための進学説明会の開催や留学フェアなどに参加する。
- ・ 現在の多様な入学者選抜方法を、入学後の履修・成績状況の追跡調査、学生アンケートなどにより検討し、AO入試の導入を含め各学部・学科にふさわしい選抜方法の改善・実施に努める。
- ・ 継続して県外に試験会場を設定するとともに、点検評価を行う。
- ・ 引き続きアドミッションセンターの整備・充実を図る。
- ・ 「緊急医師確保対策」に基づく医師養成数増(5名)について、県と連携の上、地域医療を担う医師を養成するためのプログラムを策定し、設置計画書を文部科学省に提出し、認可を得る。この後、入学者選抜要項を作成し、公表する。
- ・ 地域医療の充実を目指し、県と連携し、医学部看護学科入学定員増に向け、引き続き検討する。

大学院課程

- ・ 社会人や留学生を積極的に受け入れるための環境づくりや入試方法、受入体制について引き続き検討を進める。
- ・ アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、多様な専門分野や研究室の紹介、社会人特別選抜や昼夜開講制についての紹介などの幅広い広報の在り方について検討を進め、大学院への進学者増加を図る。

教育課程

学士課程

- ・ 教育理念・目標に沿った教養教育と学部教育のカリキュラム編成、授業内容の改善について、引き続き検討を進める。
- ・ 数学・物理等の専門基礎学力向上のための教育プログラムの開発を図る。[理学部]
- ・ 英語教育、英会話教育の充実を図る。
- ・ 習熟度別授業を導入するとともに、優秀な学生が大学院授業を履修できるように引き続き検討を進める。[理学部]
- ・ TOEIC・IPテストの受験者を増やすために、引き続き制度の周知に務め制度の利用の促進を図る。
- ・ 1年次生を対象とした「医療学入門」を引き続き実施するとともに、「医学概論」及びチュートリアル入門を充実させる。[医学部]
- ・ 薬物に対する論理的思考方法習得のため、3年次生に対し「ケミカルバイオロジーI、II」を新たに開講する。
- ・ 必要に応じて分野やコースを超えた連携ができる教育体制を引き続き整備する。[人文学部]
- ・ ものづくり技術者育成支援事業「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」を推進し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指す。[工学部]
- ・ 地域医療など社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムを改善し応募する。[医学部]

- ・ 専門課程の選択必修の1つとして、薬学関係のユニットのカリキュラムを実施する。[医学部医学科]
- ・ 医学科、薬学科、看護学科相互乗り入れによる統合的カリキュラムの点検評価に基づき、統合的カリキュラムを改善する。
- ・ 「和漢医薬学入門」のカリキュラム(到達目標、方略、教員等人的資源など)について検討を継続し改善する。[医学部、薬学部]
- ・ 上級学年における各学科固有の和漢医薬学授業の見直しと、和漢医薬学入門との有機的連携を行う。[医学部、薬学部]
- ・ 4年制、6年制の講義内容の点検と授業評価を行い、必要な場合は適宜変更する。[薬学部]
- ・ 大学での学び方の方法論に関する基礎ゼミナールと発達科学概論を基礎に、それぞれのコースの特色が出るモデルカリキュラムを作成し、学生の履修に供する。[人間発達科学部]
- ・ 学部専門基礎科目について実施状況を睨みつつ教育効果をより向上させるための改善策や支援策を検討する。
- ・ 平成19年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴うカリキュラムの改善について検討する。
- ・ 全学的に連携を取りながら、新入生の大学教育へのスムーズな移行を実現し、学習への動機付けを高めるための少人数クラスによる初年度導入教育を充実する。
- ・ 入学前事前学習、入門ゼミナール、入学前既修得単位認定及び資格検定の単位化制度を引き続き実施・活用する。また、AO選抜・特別選抜に対する入学前事前学習の在り方を検討する。[経済学部]
- ・ 発達科学概論や基礎ゼミナールなどの学部共通科目を通じて導入教育の充実を図る。[人間発達科学部]
- ・ 全学科でのJABEE認定に向け、対応のための検討を継続する。[工学部]
- ・ 英語能力の向上を図るために、外国人教員等による授業を実施する。[理学部]
- ・ 国際的な単位互換制度に関する基礎的な調査、検討を継続して行うとともに、単位の実質化に向けて必要な取組みを開始する。[経済学部]
- ・ 芸術系教育の国際的基準の調査を引き続き行う。[芸術文化学部]

大学院課程

- ・ 社会人や著名な研究者による先端的、現代的な授業を行い、教育の充実を図る。
- ・ 4年制教育及び6年制教育後の大学院カリキュラムを編成・整備する。[薬学部]
- ・ 認知・情動脳科学専攻、生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻における専門科目の充実を図るとともに、共通科目における医学、薬学、理学、工学融合教育を領域横断的に整備し、実践する。

教育方法

学士課程

- ・ 教育効果を高める方法について調査研究するとともに、メディア機器やネットワークの活用方法や新たなメディアの導入・活用を図る。
- ・ 導入ゼミや専門基礎科目などの基礎的重要科目では、少人数教育体制を整備し、内容の充実を図る。

- ・ゼミナール、演習、実験、卒業論文研究など、学生が主体的に取り組む教育を充実させる。
- ・チュートリアル教育の充実を図る。
- ・社会人外部講師による授業を実施するとともに、その効果を検証し、在り方について引き続き検討する。[経済学部]
- ・ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。[工学部]
- ・実務実習の内容を点検し、引き続き充実改善と教員の研修に努める。[薬学部]
- ・伝統文化を起点とした芸術文化振興推進事業を実施する。[芸術文化学部]
- ・インストラクショナルデザインやプロジェクトマネジメントなど学部共通科目を通じてより実践的な教育技術の習得を可能とするように努める。[人間発達科学部]
- ・多様な学力レベルの学生に対する学習支援体制について引き続き検討・改善を進める。
- ・オフィスアワーの実質化・活性化に努めるとともに、『教養教育ニュース』を発行したり新任教員への説明会を開催したりするなど、引き続き教員のカリキュラム理解を促進する。
- ・補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う。[工学部]

大学院課程

- ・生命融合科学教育部、医学薬学教育部及び理工学教育部の3教育部間の教育連携を推進する。
- ・専攻を横断した履修モデルを提案する。[経済学研究科]
- ・講義等の目的、内容、実施方法などの全体をあらかじめ学生に分かりやすくするために、シラバスの記載内容の充実を図る。

成績評価

- ・シラバスに当該授業科目の役割、学習到達目標、成績評価基準等を具体的に記載するとともに、引き続き内容の改善、充実を図る。
- ・教育目標の達成度評価の方法、各科目の過去の成績分布のデータ及び年度ごとの評価の整合性などの分析を進め、教育評価の在り方を改善する。[医学部]
- ・単位認定システムの検討を継続する。[医学部]
- ・各授業科目の学習目標・成績評価基準・評価方法について検討を進め、引き続き改善を図る。
- ・単位の实質化、CAP（履修登録単位数の上限設定）制度の導入を検討し、カリキュラムの改善を図る。[工学部]
- ・履修科目の上限を設定する可能性や講義外学習の在り方について検討し、改善を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育

- ・新たに設置する高等教育機構及び共通教育センターにおいて、授業科目に応じた全学教員間の連携・協力方法について検討を進める。
- ・新たな教育システムの整備の必要性等について、引き続き組織再編検討委員会で検討を行う。

- ・ 全学的な実施体制の下で、引き続き「立山マルチヴァース講義」を改善しながら実施する。
- ・ 教育担当理事室が、各キャンパスの教養教育実施体制と連携・協力して、教養教育に関して全学的に取り組むべき企画・立案・評価を担当する。

教養教育・学部教育

- ・ 新たに設置する高等教育機構と共通教育センターが連携し、教養教育と学部教育の在り方について、連携を図りつつ具体的な検討を進める。
- ・ 全学教務委員会において、キャンパス間の授業日程の調整や合理的な単位認定方法などを引き続き検討する。

専門教育・大学院教育

- ・ 教育研究の活性化と分野間の連携・協力関係の強化のため、引き続き教員組織の再編等について検討する。
- ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等に対する社会のニーズの変化等を引き続き分析するとともに、当該学科の改組等の検討を継続する。
- ・ 教育・研究機能の充実、高度化を進める。
- ・ ものづくり技術者育成支援事業「製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成」を推進し、ものづくり技術者育成教育の拠点形成を目指す。[工学部]
- ・ 地域の医療機関、保健福祉機関等と連携した医療人育成を継続して行う。医学科では選択臨床実習を地域病院、実地医家の協力を得て充実させる。[医学部]
- ・ 将来計画検討委員会等で教育研究組織の在り方の検討を継続する。[医学部]
- ・ グローバルCOEの採択を目指し、国際的に特徴のある教育研究の拠点化を進める。[医学部]
- ・ 寄附講座の活用により、教育研究の充実を継続して図る。[医学部、和漢医薬学総合研究所]
- ・ 新採用者TA（ティーチング・アシスタント）を対象としたセミナーを開講し、チュートリアル教育におけるチューターとしての活用を図る。[医学部医学科]
- ・ TAとRA（リサーチ・アシスタント）の活用を図る。[医学部]
- ・ 平成22年度から学生教育組織と教員組織とを分離することとしており、その具体的な枠組み、カリキュラムの基本的な考え方について引き続き検討を行うとともに、全学教員の連携・協力体制の構築について検討を進める。
- ・ 教育改善に関する意見交換ができる教員間のネットワークを構築し、活用する。[理学部]
- ・ 大学院の秋季入学システムの拡充について、引き続き検討を進める。
- ・ 組織再編検討委員会、学生教育組織検討部会、大学院小部会において、人文・社会・芸術系総合大学院の設置に向けて具体の計画案について検討を進める。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）

- ・ 授業内容・授業方法の改善のため多様なFDを企画・推進し、教育の内容・方法等の改善について継続的に調査・検討を進める。
- ・ 教材、学習指導等に関する研究開発を恒常的に実施する体制の整備を図る。
- ・ ネットワーク関連のハードウェア及びソフトウェアの教育利用に関する研修会を定期的実施する。[人文学部]
- ・ 優秀教員顕彰制度を実施し、当該教員による公開授業、講演等を実施し、FDを推進する。[工学部]

教育環境

- ・ 双方向遠隔授業システムの長所・短所を踏まえて、引き続き適切かつ効果的な授業利用の促進を図る。
- ・ 教育・学習支援として Web を利用した e-Learning システムの整備・活用を図る。また、双方向遠隔授業システムの活用を図る。
- ・ TOEIC 自習システムについて引き続き利用の促進を図る。
- ・ 授業料の概ね 1 % を学生用図書の本数の整備に当てる施策を継続し、教育・学習に必要な図書資料を継続的に整備する。
- ・ 基本的な電子ジャーナルの充実と利用環境の整備を図る。
- ・ 総合情報基盤センターと連携して、マルチメディア及びインターネットを用いた教育を推進するための環境整備を図る。
- ・ 学生生活関係設備の改善を引き続き検討し、良好な学習・生活環境の整備を図る。

教育評価

- ・ 学習・就職支援体制についてのアンケート調査を継続的に行い、改善を図る。
- ・ 教育の成果や効果を検証するために卒業生・修了生への教育成果等に関するアンケート調査等を行い、教育方法の改善に反映させる。
- ・ 学生による授業評価に基づく自己点検評価を継続的に実施・分析し、FD 研修に活用するなど、教育内容の質の向上、教育方法の改善に利用する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援

- ・ カリキュラムの目的や授業の趣旨などについて十分なガイダンスを行うほか、学習について適切な指導・助言を行う。
- ・ 入学時及びコース選択時オリエンテーション等の改善・充実を図る。
- ・ 学生に対する学習支援を強化するため、TA 制度を充実する。
- ・ 引き続き、Web シラバスの効果的な利用に努めるとともに、全学教務委員会において成績評価基準の明示等について学内周知を図る。
- ・ シラバス情報、授業情報、休講・補講情報等の掲示情報を学外から Web で閲覧できるシステムについて引き続き改善・運用を図る。
- ・ ワンストップサービスの実施体制、実施内容等について引き続き検討を進める。
- ・ 各相談部門の役割分担を明確にし、学生対応の情報を一元的に集約するとともに各相談部門の連携強化を継続する。
- ・ オフィスアワーの利用・活用を引き続き促進する。

生活支援

- ・ 保護者との連携を強化した支援体制について引き続き整備を図る。
- ・ 助言教員・指導教員制度等を改善するなど、学生相談体制の整備・充実を図る。
- ・ 各種ハラスメントに係る対応を公正かつ迅速に行うためのシステムの改善・充実を図る。
- ・ 各種ハラスメントに関する啓発活動の改善点を検討するとともに、学生相談窓口の改善を図る。
- ・ 学生支援センターによる相談・支援体制を充実し、全学の部局、教員等とのネットワークの整備を図る。

- ・ 保健管理センターのカウンセラー、専門医による相談・支援体制を充実するとともに、全学の部局、教員等とのネットワークを強化する。
- ・ 優秀団体及び個人に対する学生表彰を引き続き実施するとともに大学公認団体に対する積極的な活動支援を実施する。
- ・ 課外活動施設の利用実態調査の結果を分析し、引き続き課外活動施設のさらなる有効活用を促進する。
- ・ 入学時成績優秀者及び2年次以上の学生の学業成績優秀者を顕彰するとともに、返還を要しない奨学金を支給する制度の実現に向けさらに検討を進める。
- ・ 学生支援・社会貢献・交流スペースなど引き続き施設設備の改善を図り、有効利用を促進する。

社会人学生・外国人留学生

- ・ 教育研究施設の夜間や休日利用など、社会人学生の学習をサポートする環境を引き続き整備する。
- ・ 社会人教育の重要性や経済的に昼間主コースに進学が困難な学生への教育機会の提供を考慮して、夜間主コースのカリキュラム等について引き続き創意工夫を図る。
- ・ チューター制度のより一層の弾力的・効果的活用を図る。
- ・ 外国人留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣の補助金支給を継続して行う。

就職・進路支援

- ・ 全学的就職指導体制と各学部とが協力してキャリア教育の充実を図るため、引き続き検討を進める。
- ・ ベンチャービジネス関係の授業を行い、関心を喚起する。[工学部]
- ・ 卒業生との懇談会や就職に関する講演会等の開催、就職情報の収集とその効果的な提供等の充実に努め、学生の進路指導と自主的積極的な職業選択による希望進路実現のために、支援方法の見直しを行い、改善を図る。
- ・ 就職情報のデータベース化・Web化を推進し、就職情報提供の充実を図る。
- ・ インターンシップ制度を推進するなど、現実社会への接点を拡大し、引き続き学生の職業意識の醸成を図る。
- ・ 卒業後の進路・社会活動状況を追跡調査する体制の整備や就職先企業との交流・意見交換を図ることについて引き続き検討する。
- ・ 学生の進路希望等の調査を継続し、当該調査結果に基づき、学生のニーズに対応した求人情報の提供を継続する。
- ・ 卒業後の進路、研修先、就職先等の実態調査結果を取りまとめ、動向の把握・分析等を行い、就職指導に役立てるとともに、これらの調査結果を学生にフィードバックする。
- ・ 大学院説明会の開催などにより、大学院への進学者増を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究の方向性

- ・ 応用研究を充実するために、VBL(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)でのプロジェクト研究を推進する。

- ・ トランスレーショナルリサーチ（基礎的な研究成果を臨床に応用することを目的にチームで行う研究）を実施する体制の整備を継続する。
- ・ 自然科学に関する基礎研究の充実を図る。
- ・ 医学薬学理工学の共同研究の推進を図る。
- ・ 異文化理解を目的とした言語文化研究を推進する。
- ・ 人間存在、行動及び社会に関する専門的、学際的研究を推進する。
- ・ 地域活性化に関する研究を推進する。
- ・ 経済学、経営学及び法学の基礎研究と応用研究の充実を図る。
- ・ 人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を進め、異分野間の交流・連携による学際的プロジェクト研究も推進し、外部資金獲得を目指した研究課題に取り組む。
- ・ 他機関との密接な連携・協力を図り、共同研究を充実させる。
- ・ 研究者交流会等を実施し、ネットワーク化を推進する。

重点的に取り組む領域

- ・ 医薬理工融合領域における先端生命科学分野を中心とした研究を進め、融合領域の研究の促進を図る。
- ・ 生命科学、情報科学、ナノ科学、環境科学などの分野において、世界に発信できる先端的学術研究を推進し、「グローバルCOE」を目指した国際水準の研究課題に取り組む。
- ・ 戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「情動発達とその障害発症機構の解明」の研究の推進を継続する。
- ・ 医学・薬学の共同研究の推進を継続する。
- ・ トランスレーショナルリサーチを実施する体制の整備を継続する。
- ・ 西洋医薬学と東洋医薬学の統合をコアに、関連分野と連携して国際的な教育研究拠点化を進め、さらにグローバルCOEプログラム拠点として研究の進展を目指す。
- ・ 人文社会系及び理工系分野からの研究協力者を募り、伝統医薬学／相補・代替医療研究を推進する。
- ・ 国際伝統医薬シンポジウムを開催するなどし、和漢医薬学研究の普及と推進を図る。
- ・ 国内外の関連研究機関との連携を図り、次世代エネルギーの研究開発を推進する。具体的には、国家的プロジェクトである新水素エネルギー(核融合、水素エネルギー)に関する世界水準の研究・開発を行い、新水素エネルギー研究開発の重要拠点としての役割を果たす。
- ・ 極東地域研究センターを中核として、北東アジアの経済・社会・環境の総合的
地域研究の推進を継続する。

研究成果の還元

- ・ 共同研究及び受託研究の実績を調査・分析し、大学の保有するシーズと地域社会のニーズとの調整を積極的に図り、民間企業や自治体・県内高等教育機関との共同研究やプロジェクト研究などを推進し、研究成果の還元に努める。
- ・ 共同研究、受託研究をさらに推進するため、産学連携推進会議、地域連携推進機構及び知的財産本部（富山大学TLO）の連携を強化する。
- ・ 自治体や地場産業と産学官連携の新たなプロジェクトを進める。

- ・ 本学の特色となる独自のデータベースの整備を図り，Web 公開する。
- ・ 洪水・氾濫解析などの自然災害予測や複雑環境流れ問題に対する計算科学手法の構築に着手する。
- ・ 富山県域を中心とする環境データセットのシミュレーション手法を開発する。
- ・ 伝統工芸産業地域における作品展示を推進するほか、実践的な研究の推進・充実を図る。
- ・ 研究シーズPRのための広報及び出展事業並びに企業人対象の講演会など、産業界への技術移転を促進する企画を実施する。
- ・ 公開講座、研究会、講演会等について、地域のニーズを踏まえた公開講座等の開設について取り組む。
- ・ 研究室あるいは教員の研究内容をホームページで公開する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究環境の整備

- ・ COEにおける研究テーマの継続性、発展性、将来性などについて検討を行う。
- ・ 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援を強化するため、機能的・効果的な「生命科学先端研究センター」の組織・運営体制の充実を図る。
- ・ 学内のニーズを把握し、必要な制度や体制を充実する。
- ・ 長期的な視点から、全学的な検討組織において、本学が目指す研究の方向性を検討する。
- ・ 創造性に富む萌芽的研究や取組みを育成・支援する体制についての検討を継続する。
- ・ プロジェクト研究を遂行するための体制を検証し、研究の促進と学内施設・設備の一層の有効利用を図る。
- ・ 設備整備マスタープランに基づいた研究設備の整備を図る。また、研究設備の整備を促進する効果的の方策を検討する。
- ・ 大型機器、特殊設備などの維持管理・更新の一元管理体制の整備を図り、学内の共同利用を促進する。そのための検討を進める。
- ・ 本学の学術情報の発信のための学術情報リポジトリ ToRepo への登録コンテンツの充実を図る。
- ・ データベース及び電子ジャーナルに係る利用環境の一層の整備を図る。
- ・ 人文社会系の資料の整備を進める。

研究実施体制

- ・ 大学として取り組む重点的研究課題を多角的・総合的に研究するため、研究者の弾力的配置について検討を進める。
- ・ 学内研究及び地域企業との共同研究の推進支援を強化するため、機能的・効果的な「生命科学先端研究センター」の組織・運営体制の充実を図る。
- ・ 学部等にまたがる組織を活用するためのネットワーク構築に向けた具体的な方策を検討する。
- ・ 自治体等との連携により社会のニーズを把握した上で、地域貢献のための部局横断的なプロジェクトを構築する。
- ・ プロジェクト研究遂行のため、学部間等の連携を含め、その体制について検討・推進する。

- ・ 産業界や自治体から発信される技術ニーズを教員が的確に把握する機会を増やし、全学的に産学官共同研究に取り組む体制を整備するとともに、客員教授及びコーディネーターの活動を促進する。
- ・ 学内研究者や学内分析機器装置等の情報リストを作成し、学内及び地域企業を含む学外へ情報を発信する。
- ・ 国際共同研究の受入れの拡充を図る。

外部資金及び共同研究等

- ・ 科学研究費補助金、地方自治体・企業・財団研究奨励費などの外部資金獲得の拡充を図る。
- ・ 民間企業及び地方自治体・県内高等教育機関との共同研究及び受託研究を促進するための体制の整備を図る。

知的財産

- ・ 産学官連携・知財活動の一元的な運用・管理体制の構築を図る。
- ・ 企業からの外部資金導入を促進するため、知的財産の管理活用について検討を継続する。
- ・ 特許化の可能性の高い研究を発掘するためのシステムの検討を継続する。
- ・ 知的財産の活用、起業などに関する相談・支援体制を充実する。
- ・ 知的財産本部が、教員及び学生に対して特許出願等に関する啓発活動を機動的に継続して実施する。

研究水準・成果の検証

- ・ 教員の研究業績の把握と評価に係る仕組み及び基準を策定し、評価を行う。
- ・ 研究活動についての自己評価、それに基づく外部評価など、多様な点検評価を実施する。
- ・ 点検評価の結果を研究活動の改善や研究費の配分に反映させる。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

産業界、自治体等との連携

- ・ 地域貢献推進のため、自治体等と連携して競争的資金獲得に努める。
- ・ 活力のある個性豊かな地域社会の形成発展に寄与するため、県との連携・協力を進めるとともに、県内市町村との連携・協力をを行う。
- ・ 北東アジアの発展方向について、行政、市民、産業界等に対し提言、情報発信を行う。
- ・ 地域連携推進機構において、3キャンパスが協力して地域貢献に総合的に取り組むための体制を継続して検討する。
- ・ 地域社会の発展に貢献するために、地域産業の活性化に繋がる、レンタルラボを活用したインキュベーション活動を推進する。
- ・ 地域産業の活性化に繋がる共同研究、受託研究、コンサルティング事業等を推進する。
- ・ 県内企業を対象とした技術交流会を継続実施する。
- ・ 地域づくりと文化支援に関し、地域と連携した活動支援を進める。
- ・ 自治体や商工会議所等が設置する審議会等に積極的に参加・協力する。

地域医療機関、福祉施設との連携

- ・ 医療、保健、福祉の教育・実践ネットワークを構築し、地域医療に貢献する。
- ・ 地域救急医療システムに参加するとともに、地域の災害時医療体制の構築に貢献する。
- ・ 各部署等が行っている地域住民に対する保健活動を掌握し、地域社会のニーズにあった保健活動について検討するなど、地域の住民に対する保健活動を推進する。
- ・ 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に、本学と他大学と合同で「広域連携型高度医療人養成システム」を応募し、採択を目指す。
- ・ 「緊急医師確保対策」に基づく医師養成数増（5名）について、県と連携の上、地域医療を担う医師を養成するためのプログラムを策定し、設置計画書を文部科学省に提出し、認可を得る。この後、入学者選抜要項を作成し、公表する。
- ・ 地域医療の充実を目指し、県と連携し、医学部看護学科入学定員増に向け、引き続き検討する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所ホームページ「和漢薬に関するQ&A」コーナーを更新する。
- ・ 附属民族薬物研究センター民族薬物資料館の一般公開及び和漢薬に関する市民公開講座の開催を継続する。
- ・ 医薬系学生と社会人を対象にした和漢医薬学総合研究所夏期セミナーの開催を継続する。
- ・ フォ・ラム富山「創薬」を継続し、これまでの成果と新たな課題を整理して、引き続き内容の充実を図る。
- ・ 富山県との包括協定の1つとしての「とやまのくすり情報ライブラリー」の運営を積極的に支援する。

地域・社会への貢献

- ・ 公開講座を企画し、3キャンパスで60講座以上開講する。
- ・ 公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。
- ・ 講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進するとともにインターネットを利用した遠隔学習環境の整備を進める。
- ・ 学内の各種施設の開放について、積極的に学外に広報し、利用を促進する。

地域教育機関等との連携・交流

- ・ 「富山県大学連携協議会」や「北陸地区国立大学連合」を介して、県と相互協力し、引き続き教育研究の連携を図る。
- ・ SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業）等の高大連携事業を、引き続き積極的に推進する。
- ・ 中学・高校生を対象にした生命科学に関する開放授業や県内高校への出張及び出前授業を継続して実施する。
- ・ 富山県大学連携協議会の下に設置された教育連携部会において、県内高等教育機関を対象とした単位互換制を引き続き検討する。
- ・ 地域の教育機関との連携事業や共同研究を推進する。[人間発達科学部]

国際交流・国際貢献

- ・ 外国人留学生のための各種日本語プログラムの充実を図り、外国人留学生の受入れを積極的に支援する。
- ・ 日本語・日本文化研修留学生で所定の課程を修めた者に対して修了証書及び履修証明書を交付し、併せて修了論集を発行する。
- ・ 私費留学生に対する奨学資金の種類、応募期間、資格等の一覧表を提供するなどの情報提供を継続する。
- ・ 留学支援委員会で検討された各種支援について、実現化を図る。
- ・ 外国人留学生及び外国人客員研究員名簿を作成し、卒業・修了・帰国後の情報交換とネットワークの形成による交流の促進を図る。
- ・ 各分野で短期留学生の派遣体制の整備・充実を図る。
- ・ 交流協定大学との単位認定・単位互換制度の確立を図る。
- ・ 交流協定大学と協力して交流プログラムを実施するほか、国際学術シンポジウムの開催や共同研究事業等の実施を図る。
- ・ 中国に設置した薬学系海外ランチを通じて、学生及び研究者交流や共同研究について現地の大学と協議・推進する。
- ・ 本学教員の研究成果やテーマ等を Web 等により積極的に発信する。
- ・ 国際交流推進に関する基本方針（国際戦略）に基づき、その実施計画について検討し、実施に努める。
- ・ 中国語版及び韓国語版ホームページの見直しを行う。[経済学部]
- ・ 留学支援委員会で検討された学生の派遣に係る支援方策について、実現化を図る。
- ・ 本学教員の海外派遣及び外国人研究者招へいに関する財政支援を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療の方向性

- ・ 病院再整備推進室を設置し、再整備の着実な実施を図る。
- ・ 患者とその家族のアメニティに考慮した外来・病棟、病院内諸設備の在り方について引き続き検討を行う。
- ・ 引き続き、総合診療部と救急部によるプライマリ・ケア体制の整備を行う。
- ・ 臓器別診療体制を整備、充実する。
- ・ チーム医療体制を整備、充実する。

先進的医療

- ・ 高度先進医療、臓器移植等、先端医療の実績を蓄積する。
- ・ 産学官共同による新規漢方製剤の開発、臨床応用を推進する。
- ・ 地域医療の中核を成す疾患別先端医療センターの実現に向け体制の整備を図る。
- ・ がん、脳心臓血管病変の治療に関する先進的医療体制を引き続き整備、運用する。
- ・ 各科の診療・研究実績を集約した疾患別、臓器別診療体制を引き続き整備、運用する。

医療人育成

- ・ 学部教育との連携を図り、参加型臨床実習の充実を推進する。
- ・ 卒後臨床研修内容の見直しを継続する。

- ・ 各種研修会・検討会に医師及び看護師等を参加させ、医療専門スタッフの臨床教育の充実を推進する。

安全・危機管理体制

- ・ 電子カルテの適正運用を推進する。
- ・ 電子カルテ運用に関わる検証システムを強化し、診療活動の充実を図る。
- ・ 診療情報公開に関するワーキンググループ活動を推進し、ガイドラインをさらに充実する。
- ・ 情報公開の具体的運用体制について、現状を分析し、適切な運用を図る。
- ・ 引き続き、医療安全に関わる安全・危機管理体制の改善、充実を図る。
- ・ 講演会、検討会、専門チーム現場調査などにより、引き続き医療安全体制の徹底を図る。

地域医療との連携

- ・ 地域医療機関との連携、地域医療への貢献をさらに推進する。
- ・ 地域医療機関連携システムの構築についての検討を継続する。
- ・ 地域の中核病院として、第3次救急医療体制の充実に向けた整備を進める。
- ・ 地域医療機関及び消防機関との連携を強化し、引き続き地域医療に貢献する。

マネジメント改革

- ・ 教員、診療助手、医員及びコ・メディカルスタッフの適正配置を推進する。
- ・ 病院長のリーダーシップの下、前年度診療実績の評価結果に基づいた弱点補強と利点増強を行う。
- ・ SPD契約の更新を検討する。
- ・ 病院経営戦略部を中心に、さらなる経営の効率化を進める。
- ・ 病院再整備において、新病棟の整備を進め、これに続く既存病棟の改善計画を推進する。
- ・ 院内保育所の効率的運用を目指す。
- ・ 臓器別診療体制、がん治療体制を整備、充実する。
- ・ 全ての職員にとって、いきいきとした働きがいのある職場環境の構築を目指す。
- ・ 女性の医師、看護師及び技師等の臨床現場定着のため、多様な勤務形態・支援体制等について検討する。
- ・ 部門ごとに評価を行い、病院収入、診療実績、医療の質、教育及び研究等の向上・改善に活用する。
- ・ 前年度の人的・物的資源配分を検証し、各部門への適正な配分を図る。

国際化

- ・ 国際化推進の環境整備のため、引き続き点検評価を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携

- ・ 学部及び附属学校園共同研究プロジェクト運営委員会を中心に、共同研修会の開催や研究グループによる研究等の活動を行う。
- ・ 大学教員による授業参観及び校内研究会等を実施し、人間発達科学研究実践総合センター教員との連携による学部研修会を充実し臨床的研究の場を提供する。
- ・ 学校行事、校外学習等の教育活動に大学院・学部生等を積極的に活用した授業展開を行う。

- ・ 専門的知識・技能を有する地域の人を講師として招へいし、総合の時間の授業研究を行う。
- ・ 教育課程、指導計画の見直しの視点を定め、生活、総合的学習の研究の視点とも重ね、教育プログラムの開発に向けて研究を進める。

教育内容と学校運営

- ・ 児童・生徒の健康と精神の健全な発達のために教職員のカウンセリング研修等を実施する。
- ・ 附属学校運営委員会を定期的開催し、役割を明確にするとともに機能の充実に図る。
- ・ 学校評議員が学校行事等に参加できるよう評議員会の開催日等を工夫し、より具体的な助言を求めるとともにPTA理事会、役員会及び学年・学級懇談会を通して保護者の意見を学校運営に生かす。
- ・ 安全管理・指導を計画的に行い、不審者対応の防犯教室、避難訓練及び保護者による地域活動を支援し、危機管理意識の向上を図る。

人間発達科学部との連携

- ・ 教育実習前に学生への指導の機会を増やし、意識を高めるよう事前指導を行うとともに学部教員との連携による事前指導プログラム等の充実に図る。
- ・ 学部教員による事前指導プログラム等の充実に図り、積極的に関わるよう施策を展開する。
- ・ 教育実習運営協議会の積極的な運営を図る。

地域社会との連携

- ・ 特別支援教育センター化に向け、教育相談コーディネーターを配置し、市・教育センターと連携して、研修の場を提供する等研究協力を図る。
- ・ 年2回の「教育研究発表会」や「研修リーダー養成研修会」を通じて県内の学校の教育研究の推進に寄与する。
- ・ 大韓民国慶熙大学附属慶熙初等学校、大連海事大学附属小学校との交流を継続し環日本海交流の基盤を確立する。
- ・ 中国・遼寧省阜新市実験中学校との交流をより活発に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制

- ・ 各理事の下に設置された理事室に副学長、学長特別補佐及び学長補佐が参画し、理事室機能を強化し、大学運営の重要な戦略を策定する。
- ・ 学長、理事、副学長、学長特別補佐、学長補佐、事務局長から成る役員懇談会を強化し、機動的かつ効果的な運営を図る。
- ・ 引き続き、各種委員会等の構成や審議事項、その他議題を見直すとともに、運営の効率化のための改善を行う。

学内資源配分

- ・ 独創的研究創出や教育方法改善プロジェクトなどへの学内人的資源の配分についてさらに検討を進める。
- ・ 助教制度の活用について検討する。

- ・ 経営責任の明確化による機能的・戦略的な大学運営を実現するための予算の重点配分システムについてさらに検討を進める。

- ・ 評価に応じた人的・物的資源の配分を行う運営システムの確立についてさらに検討を進める。

教職員の連携

- ・ 各理事の下に設置された理事室に事務職員を参画させるとともに、事務組織の見直しに伴い委員会等の運営に教員と事務職員が一体となって取り組む体制をさらに強化する。

- ・ 教育担当理事室を中心に、関係委員会、タスクチームが連携協力して、総合的、効果的な学生支援を実施する。

学外意見の尊重

- ・ 産業界、地域社会、専門家、有識者等の意見を取り入れるシステムについてさらに検討を進める。

- ・ 高度専門業務遂行のため、引き続き学外専門家によるコンサルティングなどの活用を図る。

国立大学間の連携

- ・ 北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究及び事務執行などに関する大学間の連携・協力事業をさらに推進する。

内部監査

- ・ 監事や会計監査人との連携を図り、内部監査機能の充実・強化を図る。
- ・ 研究費不正使用防止対応計画（個別詳細実施計画）を実施し不正防止を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織

- ・ 組織再編検討委員会、及びその下の学生教育組織検討部会、教員組織検討部会において、引き続き新しい教育・研究体制について検討する。
- ・ 組織再編検討委員会における学生教育組織と教員組織の在り方の検討に合わせ、社会のニーズに応じたより柔軟な教育体制と教員の協力体制の整備について検討を進める。
- ・ 志願者数の減少傾向が著しい学部等について、社会のニーズの変化等を引き続き分析するとともに学科の改組等の検討に着手する。
- ・ 組織再編検討委員会、学生教育組織検討部会、大学院小部会において、人文・社会・芸術系総合大学院の設置に向けて具体の計画案について検討を進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人材確保

- ・ 任期制の拡充に努め、公募制を採用するなど、多様な方策により教員人事の活性化を図り優秀な人材の確保に努める。
- ・ 男女共同参画の推進を図り、平成 19 年度に検討した女性教員比率を高めるための方策について可能なものから実施する。
- ・ 高度な専門知識等を必要とする職種については、公募による選考など多様な採用方法を実施する。再雇用職員を適切に配置し、その積極的な活用を図る。

評価システム

- ・平成 19 年度の試行結果に基づき、教員の業績評価に係る仕組み及び全学基準を策定し、処遇に反映させる仕組みを作る。さらに、その基準をもとに部局等の実情に応じた評価基準を策定し、処遇への反映に資する。
- ・新たなシステムにより、適正な評価を図り人事管理に努める。
- ・業務全般の点検評価を実施し、適正な人員配置を行う。

事務職員の資質向上

- ・専門的な知識の習得や資質の向上を図るため多様で有効な研修を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務体制

- ・業務の効率化、合理化を図るため情報システム化等を推進し、各種事務合理化の一層の省力化、簡素化、迅速化を図る。
- ・各種業務についてアウトソーシングを推進することにより、事務の効率化・合理化を継続して行う。
- ・事務組織を改革し、企画部門の充実、グループ制を取り入れた新組織を発足する。引き続き、業務の見直しを行いサービスの充実を図るとともに、効率的・合理的な事務組織の構築を進める。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金

- ・科学研究費補助金等の申請状況を検証し、申請を促進する。
- ・グローバルCOE獲得に向け、組織的に検討を行う。
- ・各種公募資金の獲得増加を目指し、積極的に申請を行う。
- ・質の高い大学教育推進プログラム（仮称）など各種公募教育プログラム資金の獲得を目指し、積極的に申請する。
- ・産学官連携研究の促進を図るため、産業界へ積極的に研究者情報及び研究シーズの提供を行う。

自己収入

- ・学内の各種施設や知的財産等の活用について、積極的に学外に広報する。
- ・TLOの目利き能力向上と、移転活動能力強化を図る。
- ・地域共同研究センター交流振興会の会員企業及び個人会員の増大に努めるとともに、基盤技術研修の充実と参加者の増大を図る。
- ・公開講座を企画し、3キャンパスで60講座以上開講する。公開授業として、五福キャンパス及び高岡キャンパスで講義科目の1/2以上を公開する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

経費節減

- ・引き続き、エネルギー種別毎の使用量の実態把握、分析を行う。また、省エネルギーのための具体策を検討し、可能なものから実施する。
- ・引き続き、管理的経費の見直しを行い、抑制可能な事項から順次実施する。

人件費削減

- ・ 「平成 19 年度以降（平成 22 年度まで）の人件費削減対応」方針（平成 19 年 7 月 24 日役員会決定）に基づき、平成 20 年度においては、対 17 年度比で概ね 3 % の人件費削減を実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産運用

- ・ 産学官連携・知財活動の一元的な運用・管理体制の構築を図る。
- ・ 杉谷団地の土地・建物・設備等の効率的な利用を実施する。
- ・ 五福団地の土地・建物・設備等の効率的な利用を検討する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価の方向性

- ・ 点検・評価の実施体制・方法等の適切性や評価結果の活用状況など評価の実効性を検証し、評価システムの見直し等について検討する。
- ・ 本学教員の教育、研究、社会貢献に関する総合的な活動状況の把握に有用な教員情報総合データベース（仮称）の構築を図る。
- ・ 本学の管理・運営、教育・研究等の状況を把握するために必要な情報の収集、整理を図る。
- ・ 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会による評価の結果に基づき、問題点や課題等の整理を行い、改善に取り組む。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開

- ・ 大学広報全般について、見直し・改善を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設整備等の方向性

- ・ 施設マネジメントを推進する。
- ・ 五福団地の施設の点検・評価を実施する。
- ・ 施設の耐震及び機能改善計画を見直し、整備要求する。
- ・ I P v 6 の経路情報を参照できる環境の整備を検討する。
- ・ 10Gbit 対応ネットワーク接続装置を試験的に導入し、性能等を評価する。
- ・ 五福構内の交通対策を検討する。
- ・ 快適な環境維持のため、必要に応じ施設・設備の保守点検・整備を見直し、推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理

- ・ 一元管理体制の充実を図り、総合的な安全衛生管理を推進する。
- ・ 学内外での化学物質管理体制構築の総合的支援を行う。

- ・ 危険性又は有害性等の調査等に関する指針に基づきリスク・アセスメントを実施し、その効果の検証及び安全確保に努める。
- ・ 安全教育講習を行い安全教育の推進と向上を図るとともに防災訓練を実施する。
- ・ 危機管理ガイドラインに基づき、全学的な防災に関するマニュアル等、関係マニュアルを整備する。
- ・ 学生、教職員のメンタルヘルスの調査及びカウンセリング相談体制の充実を図る。
- ・ 作業環境管理、作業管理、健康管理を中心とした労働衛生管理活動の充実を図る。

3 環境配慮に関する目標を達成するための措置

環境に配慮した事業運営

- ・ 環境に配慮した事業活動を推進し、持続可能な社会の構築に自主的・積極的に貢献する。
- ・ 実験室等の有害物質使用現場に即した化学物質及び実験廃棄物等の取扱いに関する啓発、教育、支援活動を行う。
- ・ 研究・教育活動に伴う有害物質排出による環境汚染及び法令違反を防ぐため、実験廃棄物及び実験排水の適正な処理・管理を行う。

4 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置

北陸地区国立大学連合

- ・ 北陸地区国立大学連合学長会議・協議会において、教育研究の向上への取組みや業務内容の連携、効率化のための検討をさらに進める。
- ・ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理（物品一括購入等）の可能性についての検討をさらに進める。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

32億円

想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
(五福他)耐震対策事業 (附病)病棟、基幹・環境整備 病院特別医療機械整備費 小規模改修	総額 (2,250)	施設整備費補助金(658) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(67) 長期借入金(1,525)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

任期制の拡充に努め、原則として公募制による採用を行い、多様な方策により教員人事の活性化を図り、優秀な人材の確保に努める。

高度の専門知識等を必要とする職種においては、適切で多様な選考方法を実施し優秀な人材の確保に努める。

教員の業績評価システムについては、平成19年度の試行結果に基づき、教員の研究業績評価に係る仕組み及び全学基準を策定する。さらに、その基準をもとに部局等の実情に応じた評価基準を策定し、評価を行う。

事務系職員に対する評価システムについては、平成19年度の試行結果を踏まえ、適切な人事管理に繋がるよう改善を図る。

事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。

(参考1)平成20年度の常勤職員数 1,508人

また、任期付職員数の見込みを401人とする。

(参考2)平成20年度の人件費総見込み

17,901百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,880
施設整備費補助金	658
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	67
国立大学財務・経営センター施設費交付金	67
自己収入	17,456
授業料及び入学金検定料収入	5,366
附属病院収入	11,964
雑収入	126
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,336
長期借入金収入	1,525
計	34,989
支出	
業務費	24,640
教育研究経費	13,176
診療経費	11,464
一般管理費	5,511
施設整備費	2,250
補助金等	67
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,336
長期借入金償還金	1,185
計	34,989

[人件費の見積り]

期間中総額 17,901百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 14,078百万円)

注) 「運営費交付金」のうち平成20年度当初予算額13,030百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額850百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成20年度当初予算額181百万円、前年度よりの繰越額477百万円。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	32,591
業務費	28,930
教育研究経費	2,471
診療経費	6,200
受託研究費等	662
役員人件費	138
教員人件費	10,399
職員人件費	9,060
一般管理費	1,509
財務費用	322
雑損	0
減価償却費	1,830
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	33,021
運営費交付金	13,222
授業料収益	4,548
入学金収益	668
検定料収益	163
附属病院収益	11,964
受託研究等収益	662
補助金等収益	62
寄附金収益	624
財務収益	0
雑益	194
資産見返運営費交付金等戻入	549
資産見返補助金戻入	6
資産見返寄附金戻入	68
資産見返物品受贈額戻入	291
臨時利益	0
純利益	430
目的積立金取崩益	0
総利益	430

注) 附属病院に係る会計基準第83の特定の償却資産の指定を受けていない償却資産から生じた減価償却費に借入償還金元金に伴う収益の発生した額見合いにより純利益と目的積立金取崩益を合わせて430百万円の総利益が生じている。

(影響額)

長期借入金償還金元金に伴う収益の発生する額	905 百万円(A)
附属病院に係る会計基準第83の特定の償却資産の指定を受けていない償却資産の減価償却額	475 百万円(B)
総利益(A) - (B)	430 百万円

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,702
業務活動による支出	30,871
投資活動による支出	2,933
財務活動による支出	1,185
翌年度への繰越金	3,713
資金収入	38,702
業務活動による収入	31,889
運営費交付金による収入	13,030
授業料及び入学金検定料による収入	5,366
附属病院収入	11,964
受託研究等収入	662
補助金等収入	67
寄附金収入	674
その他の収入	126
投資活動による収入	725
施設費による収入	725
その他の収入	0
財務活動による収入	1,525
前年度よりの繰越金	4,563

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	555人
	人文学科()	60人
	国際文化学科()	50人
	言語文化学科()	75人
	3年次編入学(各学科共通)	20人
	()は平成17年度限りで募集停止。	
人間発達科学部	発達教育学科	240人
	人間環境システム学科	270人
	学校教育教員養成課程()	100人
	(うち教員養成に係る分野	100人)
	生涯教育課程()	40人
	情報教育課程()	30人
	()は平成17年度限りで募集停止。	
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学(各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学(各学科共通)	20人
医学部	医学科	540人
	医学科3年次編入学()	10人
	医学科2年次編入学	10人
	(うち医師養成に係る分野	560人)
	看護学科	240人
	看護学科3年次編入学	20人

	()は平成18年度限りで募集停止。	
薬学部	薬学科	165人
	創薬科学科	150人
	薬科学科()	105人
	()は平成17年度限りで募集停止。	
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	306人
	機械知能システム工学科	354人
	生命工学科	52人
	環境応用化学科	52人
	材料機能工学科	51人
	物質生命システム工学科()	453人
	3年次編入学(各学科共通)	60人
	()は平成19年度限りで募集停止。	
芸術文化学部	芸術文化学科	345人
人文科学研究科	文化構造研究専攻	10人
	(うち修士課程 10人)	
	地域文化研究専攻	10人
	(うち修士課程 10人)	
教育学研究科	学校教育専攻	12人
	(うち修士課程 12人)	
	教科教育専攻	64人
	(うち修士課程 64人)	
経済学研究科	地域・経済政策専攻	8人
	(うち修士課程 8人)	
	企業経営専攻	8人
	(うち修士課程 8人)	
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	27人
	(うち博士課程 27人)	
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程 12人)	

医学薬学教育部	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	生命・臨床医学専攻	54人
	(うち博士課程)	54人)
	東西統合医学専攻	21人
	(うち博士課程)	21人)
	生命薬科学専攻	54人
	(うち博士課程)	54人)
	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
理工学教育部	看護学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	薬科学専攻	60人
	(うち修士課程)	60人)
	臨床薬学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	ナノ新機能物質科学専攻	18人
	(うち博士課程)	18人)
新エネルギー科学専攻	15人	
(うち博士課程)	15人)	
地球生命環境科学専攻	15人	
(うち博士課程)	15人)	
数学専攻	24人	
(うち修士課程)	24人)	
物理学専攻	24人	
(うち修士課程)	24人)	
化学専攻	20人	
(うち修士課程)	20人)	
生物学専攻	20人	
(うち修士課程)	20人)	
地球科学専攻	20人	
(うち修士課程)	20人)	
生物圏環境科学専攻	20人	
(うち修士課程)	20人)	
電気電子システム工学専攻	66人	
(うち修士課程)	66人)	
知能情報工学専攻	54人	
(うち修士課程)	54人)	
機械知能システム工学専攻	66人	

<p>医学系研究科 ()</p>	<p>(うち修士課程 66人) 物質生命システム工学専攻 120人 (うち修士課程 120人) 医科学専攻 () 26人 (うち博士課程 26人) 認知・情動脳科学専攻 () 9人 (うち博士課程 9人) ()は平成17年度限りで募集停止。</p>
<p>高岡短期大学部 ()</p>	<p>専攻科産業造形専攻 () 14人 専攻科産業デザイン専攻 () 5人 専攻科地域ビジネス専攻 () 6人 ()は平成19年度限りで募集停止。</p>
<p>附属幼稚園</p>	<p>160人 学級数 5</p>
<p>附属小学校</p>	<p>480人 学級数 12</p>
<p>附属中学校</p>	<p>480人 学級数 12</p>
<p>附属特別支援学校</p>	<p>小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3</p>